



ウジミナス社の株主間協定の改定、および同社株式のテルニウム社への一部譲渡について

日本製鉄株式会社（以下「日本製鉄」）と Ternium Investments S.à r.l. 及びグループ3社（以下総称して「テルニウム社」）は、両社の相互信頼関係のもと、ブラジル Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A. - Usiminas（以下「ウジミナス社」）の更なる発展に向けて、新たな運営体制を定めた株主間協定の改定契約、および日本製鉄が保有するウジミナス社株式のテルニウム社への一部譲渡について2023年3月30日に合意しました。

日本製鉄は、2018年10月に締結した株主間協定のもとで、テルニウム社、ウジミナス従業員年金基金（以下「PU」）と共同でウジミナス社の経営を行ってきました。両社は、厳しい経営環境の中、ウジミナス社が更なる発展、企業価値向上を実現するためには、いずれかの株主がより強いリーダーシップを発揮し、事業運営に当たることが必須との認識で一致しました。協議の結果、南米マーケットに精通し、広範なネットワークを有するテルニウム社がより大きな役割を果たすことがすべてのステークホルダーの利益に資するとの考えを共有し、新たな運営体制に合意しました。

(1) 株主間協定の改定について

① CEO、取締役会議長（以下「議長」）の指名

改定前：CEO・議長は4年ごと（任期2年×2）の交互指名

改定後：CEOはテルニウム社指名、議長は日本製鉄指名に変更。

② 執行部門（CEO及び副社長）の構成及び指名

改定前：執行部門は6名とし、両社それぞれ3名ずつ指名。

改定後：テルニウム社は5名（CEO1名を含む）を日本製鉄は1名を指名。

(2) 株式譲渡について

① 日本製鉄譲渡株式数：約64.2百万株

日本グループに所属する三菱商事・メタルワンも保有株式を一部譲渡。

② 譲渡日：ブラジル独占禁止当局の承認等の前提条件が充足し次第、実行

③ 譲渡対価：10R\$/株

④ 議決権比率：テルニウム社：39.7→49.5%、日本製鉄：31.4→22.2%

ウジミナス社は、日本製鉄の持分法適用会社で変更なし。

今回合意に基づき、速やかに新たな運営体制に移行し、日本製鉄は、ウジミナス社とその全てのステークホルダーの利益を最優先に考え、ウジミナス社の競争力と企業価値向上に向けて、引き続き、テルニウム社、PUと共同で事業運営を行っていきます。

以上

お問い合わせ先：総務部広報センター 電話 03-6867-2977、2135、2146、3419

Make Our Earth Green



NIPPON STEEL
Green Transformation
initiative

NET ZERO